

2026年7月1日

令和8年度 第1回 大阪府環境審議会 生物多様性地域戦略部会

資料 1

大阪府生物多様性地域戦略の中間見直しについて

2026年7月1日

大阪府環境農林部みどり推進室みどり企画課

■ NFF（Nature Futures Framework）の導入

本戦略に、生物多様性の新たな価値評価（NFF）を導入することを提案

【委員の主な意見】

- 「あるべき将来像」は、大阪府が1つの答えを示すものではなく、行政や企業、市民団体、府民など**みんなで考えるべきもの**
- あらゆる取組において、NN（Nature for Nature）、NS（Nature for Society）、NC（Nature as Culture）の**3つの視点を持つ**ことが重要
重視する視点は取組ごとに異なる
- 市町村などを巻き込むためにも、**評価軸（状態目標、行動目標）の設定**が必要

■ 中間見直しのポイント

重点取組項目の評価と課題への対応方針を提示

- 社会情勢（ネイチャーポジティブ、30by30等）の反映
- 戦略の目標の見直し
- 進捗状況の見える化（評価指標の設定）

【委員の主な意見】

- **30by30目標**への大阪府としての取組の方向性を示すこと
- 生物多様性**情報（データ）の集約・共有化**を図ること
- **生物多様性の損失**の現状を把握し、戦略において示すこと

中間見直しの進め方

本日は、2050年将来像、2030年目標、基本方針、重点取組項目(STEP2～6)についてご議論いただきたい



以下の項目について、ご議論をお願いします。

1. 見直しの方向性

- 見直しの基本的な考え方
- 戦略の骨子の構成

2. 目標と基本戦略

- 2050年の将来像の設定
- 2030年目標の設定
- 基本戦略の構成

3. 重点取組項目

- 重点取組項目の選定
- 各取組項目の方向性

1. 見直しの方向性（案）

2. 目標と基本戦略（案）

3. 重点取組項目（案）

課題と見直しの基本的な考え方

目標を明確化し、社会情勢（NbS、ネイチャーポジティブ経済）を反映し、
自然の活用を基本戦略として独立

課題

- 企業や市民団体などの多様な主体による取組の機運が高まっており、**オール大阪**の戦略が求められている
- 多様な主体を巻き込むため、本戦略として**めざすべき将来像**や**目標**（どのような状態をめざし、何を達成するのか）を明示する必要がある
- 多様な主体を巻き込むため、**取組方針**をより**明確にする**必要がある
- NbSやネイチャーポジティブ経済などの「**自然を活用する**」機運が高まっている
- 本戦略で**取り組む項目**をより**具体的**に示す必要がある

見直しの基本的な考え方

- 「施策の基本方針」を「**基本戦略**」に変更
- **各主体が取り組むべきアクション**を記載
- 2030大阪府環境総合計画（2026.3改定）により、**2050年の将来像**を記載
- 「2030年の実現すべき姿」を参考に、**本戦略の目標（状態目標）**を設定
- 基本戦略ごとに**行動目標（数値指標）**を設定
- 基本戦略ごとに**キャッチフレーズ**を併記
- 2-4の「**自然が持つ多様な機能の活用**」を**基本戦略として独立**
- **重点取組項目**だけで章立て

中間見直しの骨子案

本日は、**第5～7章**についてご議論いただきたい

※その他の章は、次回の部会にて提示予定

第1章 大阪府生物多様性地域戦略の考え方

1. はじめに

2. 大阪府生物多様性地域戦略とは

- (1)本戦略で示そうとすること
- (2)計画期間
- (3)対象地域
- (4)本戦略の位置づけ
- (5)関係法令・計画との関係

3. 本戦略の使い方

第2章 大阪府の生物多様性

1. 大阪の自然環境

- (1)大阪の多様な生態系
- (2)重要な地域

2. 生物多様性が育んできた大阪の暮らしと文化

- (1)暮らしとの関わり
- (2)文化との関わり
- (3)経済活動との関わり ※農林水産業を含む

3. 大阪の生物多様性が抱える課題

- (1)生物多様性の損失
- (2)生物多様性の4つの危機

第3章 生物多様性をめぐる国内外の動向

1. SDGs

2. 昆明・モントリオール生物多様性枠組

3. 生物多様性国家戦略2023-2030

4. ネイチャーポジティブ経済移行戦略

第4章 大阪府のこれまでの取り組み

第5章 大阪府の将来像

第6章 目標と基本方針

1. 2030年目標

2. 基本戦略

第7章 重点取組項目

1. 基本戦略1【気づく・始める】

- (1)生物多様性と暮らし・文化の理解促進
- (2)自然に触れる機会の創出

2. 基本戦略2【守る・育む】

- (1)希少な自然環境の保全
- (2)身近な自然環境の保全
- (3)開発行為における自然への配慮
- (4)人と自然の軋轢の緩和

3. 基本戦略3【活かす・創る】

- (1)自然を活用したまちづくり
- (2)企業活動における生物多様性への配慮・活用
- (3)自然を活用した気候変動対策

4. 基本戦略4【支える仕組み】

- (1)あらゆる主体が連携した取組みの促進
- (2)自然関連情報の収集・活用、調査研究
- (3)市町村による取組みの促進

第8章 主要事業一覧

赤字：追加・変更する箇所

青字：本日、ご議論いただきたい事項

1. 見直しの方向性（案）

2. 目標と基本戦略（案）

3. 重点取組項目（案）

大阪府の将来像(2050年)

2030大阪府環境総合計画の改定(2026.3)を反映

大阪府の将来像 (2050年)

大阪から世界へ、現在から未来へ 府民がつくる暮らしやすい持続可能な社会

- 日本を代表する大都市・大消費地として、現在だけでなく将来にわたって、限りある資源や自然の恵み、良好な環境を保全しつつ、社会・経済が安定して繁栄し、社会構造・産業構造を転換させる革新的な技術・サービスが発達することにより、府域におけるCO2排出量の実質ゼロ、大阪湾における海洋プラスチックごみによる追加的な汚染ゼロ、資源循環型の社会やネイチャーポジティブが実現している。
- 府民、事業者、研究機関やNPO等の民間団体、行政など各主体における1つ1つの取組が大きな力となって、快適で文化的な生活や健全で豊かな環境を創り出すことで、ウェルビーイングが実現している。
- 「いのち輝く未来社会」を世界に発信した2025年大阪・関西万博を契機に、万博のレガシーとして新技術の社会実装と自主的な行動変容の促進が行われ、環境はもとより経済・社会・文化など様々な面で、世界と積極的につながるなど国際的な影響力を発揮している。また、現在、そして、これからの府民の営みは、次世代とつながり、その影響は将来に波及し、持続可能な社会が構築されている。

本戦略の目標(2030年)

2030大阪府環境総合計画や府民アンケートを参考に2030年目標を設定
基本戦略の進捗状況を測る状態目標として位置づけ

本戦略の目標 (2030年)

全てのいのちの共生 ～ネイチャーポジティブ社会の実現～

- 府民、事業者、民間団体、行政などあらゆる主体が生物多様性の重要性を理解し、日常生活や企業の事業活動、行政施策において自然環境に配慮した行動・選択をしている。
- 多様な主体が連携し、大阪湾から都市緑地、里地里山へと連続する府域の自然環境において、保全・回復・創出活動が進み、生態系ネットワークが形成されている。
- 行政・事業者・民間団体等が連携し、自然資本の持続可能な活用と生物多様性に配慮した経済活動が推進されている。
- 野生生物の生息状況のモニタリングが体系的に進められており、そのデータが多様な主体で活用されている。

基本戦略 1

基本戦略 2

基本戦略 3

基本戦略 4

※ 下線部：府民アンケートや社会情勢を反映

【参考】府民が考える2050年の将来像（府民アンケート 2026年1月～2月、有効回答数100件）

順位	項目	内容	総計	順位	項目	内容	総計
1位	理解促進・市民参加	市民理解・教育・市民参加	32件	7位	種・生態系の保全・創出	開発抑制等	17件
2位	種・生態系の保全・創出	希少種保全、外来種対策など	27件	8位	経済との両立	事業者の取組・経済と両立	16件
3位	種・生態系の保全・創出	里地・里山	26件	9位	経済との両立	持続可能な農林水産業	13件
4位	仕組みづくり・行政の取組	仕組みづくり・行政の取組	25件	10位	種・生態系の保全・創出	河川・水辺（ため池等）	10件
5位	種・生態系の保全・創出	都市のみどり・公園・緑地	24件	11位	理解促進・市民参加	身近な自然体験	10件
6位	種・生態系の保全・創出	大阪湾・干潟・湿地	18件	12位	理解促進・市民参加	ウェルビーイング	2件

目標達成のための基本戦略

基本戦略ごとに**キャッチフレーズ**を併記
自然の「**活用**」を含む4つの基本戦略で構成

基本戦略

NC 基本戦略1 【気づく・始める】

日常生活における生物多様性の
価値の認識と行動の促進

NN 基本戦略2 【守る・育む】

生態系の健全性の
維持と充実

NS 基本戦略3 【活かす・創る】

自然資本の持続可能な
利用による社会課題の解決

基本戦略4【支える仕組み】

生物多様性に係る取組を支える基盤整備の推進

◆基本戦略と行動方針

基本戦略1【気づく・始める】

- (1) 生物多様性と暮らし・文化の理解促進
- (2) 自然に触れる機会の創出

基本戦略2【守る・育む】

- (1) 希少な自然環境の保全
- (2) 身近な自然環境の保全
- (3) 開発行為における自然環境への配慮
- (4) 人と自然の軋轢の緩和

基本戦略3【活かす・創る】

- (1) 自然を活用したまちづくりの推進
- (2) 企業活動における生物多様性への配慮・活用
- (3) 自然を活用した気候変動対策の推進

基本戦略4【支える仕組み】

- (1) 多様な主体が連携した取組の基盤整備
- (2) 自然関連情報の整備・活用
- (3) 市町村による取組の促進

(参考)基本戦略ごとの行動目標

本戦略の進捗状況を把握するため、
基本戦略ごとに**行動目標（数値指標）**を設定

行動目標（例）

基本戦略1 【気づく・始める】

- 生物多様性の認知度（おおさかQネット）
- 生物多様性関連イベント開催数（施設連絡会での開催数）
- 府主催研修（環農水研実施分含む）の実施件数、受講者数

基本戦略2 【守る・育む】

- 自然共生サイトの認定件数
- 保護地域・OECMの指定面積
- モニタリング1000での種数の増減

基本戦略3 【活かす・創る】

- 生物多様性応援宣言 企業数
- 府営事業の森林整備によるCO2吸収量
- 府営事業によるグリーンインフラの導入件数

基本戦略4 【支える仕組み】

- 市町村生物多様性地域戦略の策定数
- 保全団体の企業のマッチング件数
- 民間の寄付、協賛件数

※本日の部会では、構成のみを提示
指標の内容については、次回の部会で議論予定

(参考)各主体が取り組むべきアクション

本戦略の進捗状況を把握するため、
基本戦略ごとに**行動目標（数値指標）**を設定

各主体が取り組むべきアクション（例）

基本戦略1

大阪府	- 府全体の普及啓発キャンペーン - 企業・学校向けの研修プログラムの体系化
市町村	- 地域の特性に応じた自然体験イベントの実施 - 小中学校との連携による環境学習の充実
事業者	- 従業員への環境教育の実施 - 環境配慮型商品・サービスの表示（エコラベル）
市民団体	- 自然観察会や自然体験イベントの実施 - SNSや地域メディアを活用した地域の豊かな自然や生きものの魅力発信
教育・研究機関	- 生物多様性に関する授業の実施 - 科学的知見の分かりやすい情報発信
府民	- 地元の自然活動への参加（観察会、清掃など） - 日常の選択（地産地消、環境配慮型商品）の見直し

※本日の部会では、構成のみを提示
指標の内容については、次回の部会で議論予定

1. 見直しの方向性（案）

2. 目標と基本戦略（案）

3. 重点取組項目（案）

重点取組項目

下記項目の取組を強化

基本戦略 1 【気づく・始める】

- 生物多様性と暮らし・文化とのつながりの気づきの場の提供

基本戦略 2 【守る・育む】

- 希少野生動植物の保護制度の整備

基本戦略 3 【活かす・創る】

- おおさか生物多様性応援宣言の拡充

基本戦略 4 【支える仕組み】

- 多様な主体が連携した取組の基盤整備
- 野生動植物のモニタリング体制の構築

暮らしと生物多様性のつながりの“気づき”の発信により、
日常生活や事業活動等における生物多様性に配慮した行動を促進する

これまでの取組

- 日常の行動と生物多様性との関係を学べるWebサイト「**生物多様性くらしナビ まいのちOsaka**」を開設
- 普及啓発資料「**知ろう・伝えよう 大阪の生物多様性**」を改訂、動画版を公開
- 普及啓発イベントに出展し、外来種問題などの啓発を実施

課題

- 生物多様性と日々のくらしや文化とのつながりへの理解が浸透しておらず、行動変容を起こすための気づきに至っていない
⇒ **気づきを得るための機会**が必要
- 単に配慮行動を紹介するだけでは、行動変容にはつながらない
⇒ **自然への興味・関心**を喚起する情報の充実が必要
- 事業活動での取組を拡大
⇒ **企業の取組事例**の充実が必要

今後の取組

- まいのちOsakaに**暮らしの中における生き物とのつながりを紹介するコラム**を掲載
⇒暮らしとのつながりの“気づき”を提供
- まいのちOsakaの**企業の取組事例の投稿**を充実
(おおさか生物多様性応援宣言者に取組事例の紹介を依頼)
- 普及啓発イベント等を通じたウェブサイトの周知

希少野生動植物の保護制度の整備

大阪府自然環境保全条例の改正等により保護地域の新規指定や保護動植物種制度の新設により、希少野生動植物の保護・保全を図る

これまでの取組

- 大阪府自然環境保全条例に基づく大阪府自然環境保全地域・緑地環境保全地域を指定
⇒保全活動を実施（大阪みどりのトラスト協会と連携）
- 自然公園区域や鳥獣保護区などの保護地域を指定
⇒各法令に基づき、開発等の行為規制
- レッドリスト改定に着手し、最新の動植物の情報を収集中

課題

- 法令等に基づく地域指定の割合は、約14%（国基準、OECM含む。2025年3月時点）
⇒府域での30by30目標の達成には、更なる保護地域やOECM（自然共生サイト）の拡充が必要
- レッドリストの改定により、開発や乱獲等により個体数が激減している種や生物多様性ホットスポットの現状が明らかに
⇒これらの絶滅のおそれのある種の保護制度の検討が必要

今後の取組

- 大阪府自然環境保全条例の改正等により、希少種保全のための保護地域の拡充や保護動植物種の指定について検討
 - 検討にあたっては、大阪府レッドリスト改定検討委員会に意見を徴取する。
 - 保護地域の拡充については、里地里山などの人為のかく乱により維持されている環境に依存している種の保全を進めるため、従来の「行為規制型」の地域指定だけでなく、保全・回復のための「活動促進型」の地域指定制度の新設についても、自然共生サイトの活用と併せて検討を進める。

おおさか生物多様性応援宣言の拡充

金融機関との連携した**融資優遇制度**や府の**入札審査資格への反映**などにより、企業活動におけるネイチャーポジティブの取組を促進する

これまでの取組

- おおさか生物多様性応援宣言制度を設立
登録団体：91事業者、42団体（計133）2026.5時点
〔宣言団体への支援内容〕
 - 登録証の交付
 - ホームページ等でのPR
 - メールマガジンの配信
 - 研修動画の配信 など
- 企業向けセミナーを実施
- 企業の取組支援に係る事業連携協定を締結

課題

- ネイチャーポジティブ経営に移行する必要性が十分に浸透していない
⇒セミナー等による**理解促進**が必要
- 応援宣言企業の取組を発展させるため、**宣言企業間の相互連携**を促進する機会の創出が必要
- 宣言企業の取組の裾野拡大と実効性の確保
⇒応援宣言することによる**インセンティブ**が必要

今後の取組

- セミナーや交流会を開催し、宣言企業の**情報交換の場**を提供
- 先進的な取組みをしている企業を可視化・評価する**認証制度**を設立
- 認証企業へのインセンティブ措置として、**金融機関**と連携した**融資優遇**や、府の**入札審査資格**への反映などを導入
- 宣言企業の取組を支援するため、多様な業種（環境コンサルタント等）との連携を拡大

多様な主体が連携した取組の基盤整備

地域生物多様性増進活動支援センターを設置し、企業による保全活動への参入と市民団体による持続的な保全活動を促進する

これまでの取組

- **大阪みどりのトラスト協会**では、市民団体（大阪里山ネットワーク、大阪さとり地域協議会）への支援や企業のCSR活動の支援を実施
- **環農水研生物多様性センター**では、企業のCSR活動や社員教育などの支援を実施
- 自然共生サイトについては、環農水研にて本部と生物多様性センターを申請したほか、企業等への相談対応を実施

課題

- 本府は、自然環境保全に取り組む市民団体が多いが、高齢化や資金不足等により、活動の継続が困難
 - 企業の生物多様性保全への貢献のニーズが高まっているが、どこで何をしたらよいか分からない
 - 自然共生サイトとして、継続的な保全が図られる体制の整備が必要
- ⇒ **保全活動の現場と企業等のニーズのマッチングの場の提供が必要**

今後の取組

- 地域生物多様性増進法に基づく **地域生物多様性増進活動支援センター**を設置
【活動内容】
 - **自然共生サイトの認定支援**
 - 保全活動の金銭的・技術的支援
 - 事業者や保全団体との **マッチング支援**
 - 生物多様性情報の収集（データバンク）
 - 企業・教員等の人材育成（研修会・講師派遣）

野生動植物のモニタリング体制の構築

生物多様性情報を体系的に蓄積する**生物多様性データバンク**を設置し、**オープンデータ**として多様な主体による活用を促進する

これまでの取組

- 「**大阪府いきもの資料館**」を開設
行政・研究機関等が作成する府内の生き物や自然に関するリーフレット・冊子及び各種調査資料リストを集約
- レッドリストの改定を通じて、府内の生き物の生息状況を収集
- 市民団体などにより、各地で生きもの調査を実施

課題

- 大阪府いきもの資料館で公表しているデータは、行政資料が中心
⇒ **研究機関や市民団体などを含めた調査データの集積**が必要
- 調査資料の保管は、作成機関に依存
⇒ データの紛失を防ぐため、**体系的な保管体制の整備**が必要
- データの活用を図るため、**データ形式の統一**が必要
- 府域の野生動植物の現状を把握するため、**計画的な生息状況調査**が必要

今後の取組

- 府のデジタルプラットフォームを活用した「**大阪府生物多様性データバンク（仮称）**」を設置し、研究機関や博物館等が所有する**生物多様性情報の体系的に蓄積**
⇒ 市町村や研究機関、保全団体等の関係者で共有し、効果的な保全施策に活用
- 希少種等の情報を除いては**一般にも公開（オープンデータ化）**
⇒ 企業の環境配慮行動（開発・投資に伴う環境リスクの事前把握など）を促進
- ICT・AIを活用した府民やNPO等の多様な主体の参画による調査の導入を検討

以下の項目について、ご議論をお願いします。

1. 見直しの方向性

- 見直しの基本的な考え方
- 戦略の骨子の構成

2. 目標と基本戦略

- 2050年の将来像の設定
- 2030年目標の設定
- 基本戦略の構成

3. 重点取組項目

- 重点取組項目の選定
- 各取組項目の方向性